

2022
年度

法人事業計画

はじめに

2年前に始まった新型コロナウイルス感染症の流行は依然収束の兆しを見せていません。この間、法人では150名を超える関係者（利用者・家族・職員）がウイルスに感染し、その何倍もの人たちが濃厚接触者となり、長期の療養や自宅待機を余儀なくさせられました。

感染した方の多くは健康を取り戻しましたが、2名の利用者がその影響で亡くなられたほか、重篤な健康被害や後遺症に悩まされている方も少なくありません。新型コロナウイルスは決して軽微な感染症ではありません。こうした大きなリスクが潜んでいることをしっかりと踏まえ、引き続き感染予防対策に取り組んでいかなければなりません。

しかし、長引く流行により、樂

しい交流の場や行事・余暇など利用者の活動も大きく制限されてきました。職員の会議や研修も対面での開催が激減し、相互のつながりや議論の希薄化など、様々な矛盾を内包してきています。

感染拡大から3年目を迎える今年は、感染予防とともに、コロナのために失ってきた様々な活動や交流の機会を少しずつ取り戻していく年にしたいと思います。

特に、今年は法人の「第6期総合計画（20年～24年度）」の中間年となります。新型コロナウイルス感染症の流行とともに初年度がスタートするという厳しい状況下でしたが、福祉村から名古屋への移行計画やベトナムでの人材育成など、重点課題に掲げたいくつかの取り組みを推進してくることができました。

組めなかつたものや未着手のままになっている計画もたくさんあります。中間にあたる今年はそうした諸課題に取り組むとともに、6期計画の中間点での整理や見直しを行っていくこととします。

ロシアによるウクライナへの軍事侵略により、おびただしい数の一般市民が犠牲になっています。

障害のある人や高齢者の多くも安全な地域に避難することができます、死と隣り合わせの恐怖のなかに置かれています。この非道な侵略行為を今すぐ止めさせるために、日本や世界中の人たちと連帯していきたいと思います。

**(1) 感染が発生しても
その拡がりを最小限にとどめる
事前の対策を徹底していきます。**

* 健康観察の継続的な実施や、手洗い・うがい等の基本的な感染防止対策の徹底、食場面での飛沫防止対策などを重視して取り組んでいきます。

* 感染のリスクが発生した場合は、早めに自宅待機や医療機関への受診・受検を行うとともに、行動歴等の情報収集を行い初動対応に備えていきます。

* 感染を外へ拡げないために、関連事業所等への迅速で的確な情報提供を行います。

**(2) 感染が発生した際の対策を
強化します。**

* 迅速で適切な行政検査を保健所に求めていくとともに、必要に

1

新型コロナ感染症発生時の
「業務継続計画（BCP）」を
もとに対策を徹底していく



報や防止対策に関する情報発信を強化します。

応じてキットを用いた自主検査を併用し、感染の全体像を把握しながら対策を具体化していきます。

* 感染に関する情報を関係者が共有できるよう、同報メール等を活用していきます。

* 管理者へ業務が集中しないよう、感染対応業務を任務分掌し対策にあたります。

* 感染発生事業所に対しては、法人全体で応援体制を組織し実施していきます。

* 2次感染を発生させないために、事業所なかがわの療養スペースを積極的に活用していきます。

(3) その他

* 感染状況に応じて会議や行事等の取り組みのガイドラインを適宜見直し、感染予防と活動の両立をめざしていきます。

* 利用者・家族に対する、感染情

2

第6期総合計画の 重点課題等に関する 取り組み

(2) 福祉村の将来構想の検討と実現

* 第二ゆたか希望の家で、なぐらの利用者の受け入れ準備をすすめていきます。

* 23年度からの受け入れをめざし、機械浴棟や新しい居住棟を建設します。

(1) 新しいグループホームと地域 生活支援拠点事業の開始

* 新しい GH (まーぶるホーム) で利用者を順次受け入れ、その運営を軌道に乗せていきます。

* GH まーぶる利用者の日中活動や余暇活動の充実に取り組んでいきます。

* 日中の活動先 GH まーぶる ゆたか作業所 みらいる みのり共同作業所 デイサービス宝南等

* 「地域生活支援拠点まーぶる」として、関連機関と連携しながら体験利用や短期入所（緊急利用含む）の受け入れを行っていきます。

(3) ベトナムからの人材の 受け入れと連携事業の推進

* 地元行政や関係団体との懇談も重ね、22年度中には将来構想をまとめます。

* 6名の受け入れと就労・居住（生活）・学習環境の整備をすすめます。

* 新型コロナの感染状況によっては6名が同時期に来日する可能性もあります。

福祉村配属の技能実習生2名、

フ工科学大学一期生2名（技能実習生2名 ゆたか希望の家配属）、二期生2名（特定技能2名 GH配属）

(5) 持続可能な地域や社会に变革するための目標II “SDGs”的取り組み

- ・事業所まかせでなく、法人として全体的なサポート体制を確立していきます。

* 新型コロナの感染状況を見なが

ら、職員のベトナム研修（3法人連携）の実施について検討します。

(4) 元塩・星崎地域にある事業所の活動や機能の整理と再編の検討

- ＊検討のための体制を確立し、各事業所や地域の現状と課題を整理しつつ、第6期計画に掲げた中長期のビジョン（高齢化や重度化への対応、地域とともに生きる活動）とも関連させながら検討をすすめます。

- ・必要に応じ地域の関連団体との懇談を設けるとともに、GHエールの隣地の活用方法も含めて検討をすすめます。

* 法人事業の歴史や理念・ビジョンとの関係でSDGsを取り組むことの意義を深めていくとともに、法人として取り組む具体的な目標や計画を検討していきます。

* 収容のウクライナへの侵略に強く抗議し、武力行使の即時停止とウクライナからの撤退を求めていきます。また、戦争により被災し難民となつた障害者・高齢者の支援活動に取り組みます。

* 昨年発足した「SDGs検討委員会」の活動を更に発展させていきます。

* まず4月職員研修会で、SDGsについての学習企画を設けます。

(6) 障害者や高齢者のいのちや暮らしを守るために運動の強化

- ＊新型コロナの感染拡大により顕在化した公衆衛生施策の貧寒さ、社会的弱者へしわ寄せとり報酬単価問題等の改善と転換に向けての取り組みをすすめます。

* 優生保護法問題や障害者総合支援法の見直しに関する要望活動に取り組みます。

* ロシアのウクライナへの侵略に強く抗議し、武力行使の即時停止とウクライナからの撤退を求めていきます。また、戦争により被災し難民となつた障害者・高齢者の支援活動に取り組みます。

* こうした課題と直結するテーマとして、憲法改正の問題についての議論を深めていきます。

* 運営規定の見直しや「身体拘束適正化指針」の整備（21年度）を受け、規定や指針に沿った対応を進めています。また、その推進のための学習企画を4月職員研修会で設けます。

(7) 50周年関連事業

＊記念行事関係

- ・開催予定から2年を経過しましたが、新型コロナの感染状況をみながら、行事のあり方を再度検討していきます。

* 利用者・家族の聴き取りやアンケート調査の内容を分析し、支援における課題や対策について検討を行います。

* 愛光園事件に関する第三者検証委員会の「最終報告書」を検討し、今後の対策に活かしていきます。

* 記念誌や実践のまとめを活用し、職員研修会（9月・1月）なども活用しながら、50年の事業や実践の到達を法人全体で共有する企画を設けていきます。

* 「権利擁護・虐待防止会議」では、利用者・家族から申し出のあつ

事業と実践の推進

3

た“苦情”についても議題として取り上げ、その解決方法について検討を行うようにします。

(2)

高齢期を迎えた利用者 一人ひとりにふさわしい 暮らしと活動の保障

* 障害と高齢分野との連携を深めるため、相談支援事業と居宅介護支援事業の連携や合同会議をさらに重ね、両事業の一体化（総合相談の窓口設置）について検討をすすめます。

* リハビリ委員会の活動を再開し、作業所や GH 等への定期的な訪問や機能訓練の提供を行なうなど、医療的なケアやリハビリ機能の強化をすすめます。

* デイサービス宝南での「共生型生活介護」の実践を更に深めます。

* 高齢期に関する実態調査のまとめ・製本化を、22年度内に実現していきます。

(3) 日中活動部門の 事業や実践の推進

* 左記のテーマに関し、必要な検討会や会議を開催し、現状や課題の整理を行うとともに今後の方針性を整理していきます。

- ・生活介護における実践のあり方
- ・清掃関連事業の今後の展開
- ・サビ管業務の内容の統一

援、夕食・入浴の提供等の家族レスパイトの強化

人材の確保と育成

(1) 人材の確保

* まーぶるホームの、“日中支援型グループホーム”への移行と、単独事業所化について準備していくります。

* 事業所尾張の、新しい GH の建設について検討していきます。

- ・新規学卒者の人材確保に取り組みます。
- ・新型コロナの感染が続くなか、オンラインとともに対面も含め多様な形で “ゆたか” の魅力が伝わるよう工夫していきます。
- ・10名以上を採用目標とします。

(5) その他

* 20年度に緑区平手に新たに購入した土地（245坪）の活用方法の検討を続け、22年度中に最終案をまとめていきます。

* 通勤寮（宿泊型自立訓練事業）の今後の方について、名古屋市との懇談も行いながら検討を行なっています。

* 22年3月入札実施→23年度5月頃から工事開始予定

4

- ・地域生活支援拠点での、“日中一時支援事業”的開設について検討・準備していきます。
- ・日中一時支援の内容 平日夕方の預かりや、土日のクラブ活動・イベント活動等の余暇支

・新規学卒者の採用状況を見ながら、有料職業紹介事業の活用も行い、転職希望者の採用にも取り組みます。

8

* 海外人材の確保

- ・引き続き、ベトナムからの人材確保の取り組みを推進していきます。

(2) 職員の育成

* 「経営理念」「わたしたちのめざすもの」と「ゆたか福祉会キャリアパスシステム職務基準」(2011年度作成)を意識しながら、一般職員研修としての基礎研修と、主任研修を開催します。

・自事業所の成り立ちや歴史、実践を学びつつ、実践課題を通して人が育つような職場運営・組織づくりをめざします。また中間総括や年度総括会議等を活用し、その成果を職員集団で共有することを大切にします。

・4月に入職する正規採用職員は初任研修として位置付け、オリエンテーションも含め5日間の研修を行います。また新規学卒者のOJT状況をこまめに把握し、必要な手立てが行えるよう援助担当者会議等の充実を図ります。

- ・基礎研修はPARTI・PARTII、主任研修は新主任研修・フォローアップ研修として開催し、経験年数に応じた継続する内容で行います。

* 非正規職員の皆さんや10年以上の正規職員を対象とした研修のあり方を検討します。

* 職場で人が育つしくみづくりを重視します。

- ・自事業所の成り立ちや歴史、実践を学びつつ、実践課題を通して人が育つような職場運営・組織づくりをめざします。また中間総括や年度総括会議等を活用し、その成果を職員集団で共有することを大切にします。

- ・法人内外を問わず、研修での学びを参加者が自事業所にフィードバックできるような取り組みを位置づけます。
- ・実践力を高めるために内外の人材を活用し、学習に努めます。

* 次代を担う管理職の育成をすめます。

- ・「業務引継書」の作成を行い、前任者と後任者の引継ぎが円滑に進むようにします。前任者は後任者の状況を踏まえつつ、計画的なフォローアップに努めます。

* 新管理職研修は新所長と新副所長を対象に定期的に対面で実施します。内容は労務や財務に関わる実務や基礎的理解を深めるものと、事業運営の基本

- ・や組織づくりに関わる実践的なものに大別して行います。またそれぞれの職責に応じた開催や合同開催、年度を越えた合

- ・同研修や分野別等、より近い立場で学び合いやフォローアップができるように工夫します。
- ・担当者打ち合わせを重視し、内容の充実に努めます。年間計画を立案し、より系統的で実践的な内容で行うことができるよう講師集団のブラッシュアップを図ります。

* 50周年の実践のまとめの活用と研究の推進

- ・記念誌や実践のまとめ、映像等を職員育成のツールとして活用します。



5

人事労務管理の推進と 労働条件・労働環境の改善

(1) 労働条件の改善・整備に取り組みます。

* 「福祉介護職員待遇改善特例交付金」を活用し、全ての職員に対し手当の支給や時間給の改善を行っていきます。

・ 10月以降は報酬改定により実施していくとされており、その動向を踏まえ対応していきます。

* 定年制の見直しやエリニア採用職員制度の検証を行っていきます。

・ 23年度からの国家公務員の定年延長の開始に合わせ、22年度中に法人としての考え方をまとめ、23年度から実施していくようにします。

・ エリア採用職員制度6年目を迎える今年、職員アンケート等を実施し、制度の評価や今後の課題について検証していきます。

(2) 勤怠管理・給与計算業務の合理化をすすめます。

* “年次有給休暇”と“子の介護看護休暇”管理のシステム化を全事業所で実施し、休暇の付与や消化漏れを無くす体制を作っています。

* 新しい給与システムにより“給与支給明細書”的ペーパーレス化と業務の効率化を進めていきます。

* 新しい産業医（セイルズ産業医事務所）の活用・連携と安全衛生委員会の機能強化をすすめています。

(3) 職員の悩みや不安を軽減しサポートする体制整備を進めています。

* 新しい産業医（セイルズ産業医事務所）の活用・連携と安全衛生委員会の機能強化をすすめています。

* 新型コロナの感染拡大が長期化するなか、利用者の不調に伴う事故も増加してきています。こうした特徴も踏まえながら、安心と安全な労働環境づくりをすすめています。

(4) 事故防止の取り組みをすすめます。

* 新型コロナの感染拡大が長期化するなか、利用者の不調に伴う事故も増加してきています。こうした特徴も踏まえながら、安心と安全な労働環境づくりをすすめています。

* 理事会・評議員会、運営協議会の定期開催を行い、法人事業の推進をはかるとともに、多様な観点からの事業の検証と発展をめざしています。

(1) 理事会・評議員会等の活動強化を図ります。

* ハラスメント対策の強化をはかります。

6

経営組織・運営機構の強化

(1) 理事会・評議員会等の活動強化を図ります。

* 理事会・評議員会、運営協議会の定期開催を行い、法人事業の推進をはかるとともに、多様な観点からの事業の検証と発展をめざしています。

* 23年5月の役員改選へむけて、新しい体制の検討と準備をすすめています。

(2) 会計監査法人による監査への対応をすすめます。

* 監査で指摘された事項についてその都度理事会へ報告し、その見直しを通して組織や運営の改善につなげていきます。

(3) 国税不服審判所の採決を受けて今後の対応を検討していきます。

(4) 法人の中長期のビジョンを実現するための財政や組織機構についての検討をすすめていきます。

* 法人財政の現状と課題について分析をすすめます。

* 法人本部機能の強化と、今後の事業発展のための組織機構・人事制度のあり方について検討を行います。

* 第6期総合計画に関する中間点での検証と見直しを行います。

(5) 災害対策の強化をはかります。

* 自然災害発生時の「業務継続計画（BCP）」（現行）の見直しを行うとともに、「非常災害対策計画」の策定を行います。

* 引き続き、地域の消防団や自治会、関連団体との連携をすすめていきます。

(6) その他

* 共同墓地の今後の運営について、家族会とともに検討をすすめます。

2022年度当初予算書

	勘定科目	前年度予算	2022年度予算	増 減
事業活動による収支	介護保険事業収入	124,002,873	129,310,000	5,307,127
	就労支援事業収入	356,180,869	360,040,735	3,859,866
	障害福祉サービス等事業収入	2,569,854,010	2,635,152,653	65,298,643
	公益事業収入	5,721,600	6,500,000	778,400
	収益事業収入	12,180,000	12,180,000	0
	借入金利息補助金収入	829,373	1,333,350	503,977
	経常経費寄附金収入	13,941,136	9,880,000	-4,061,136
	受取利息配当金収入	110,245	105,209	-5,036
	その他の収入	75,162,741	28,989,400	-46,173,341
	事業活動収入計(1)	3,157,982,847	3,183,491,347	25,508,500
	人件費支出	2,113,184,868	2,172,082,378	58,897,510
	事業費支出	311,244,024	326,355,931	15,111,907
	事務費支出	281,684,081	266,399,200	-15,284,881
	就労支援事業支出	335,964,406	343,283,545	7,319,139
	支払利息支出	3,732,703	4,161,717	429,014
	その他の支出	19,927,390	21,464,400	1,537,010
	流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0
	事業活動支出計(2)	3,065,737,472	3,133,747,171	68,009,699
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	92,245,375	49,744,176	-42,501,199
施設整備による収支	施設整備等収入計(4)	314,304,354	56,701,932	-257,602,422
	施設整備等支出計(5)	657,112,009	381,389,169	-275,722,840
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-342,807,655	-324,687,237	18,120,418
その他の活動収支	その他の活動による収入計(7)	580,763,650	330,051,600	-250,712,050
	その他の活動支出計(8)	336,414,242	92,841,600	-243,572,642
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	244,349,408	237,210,000	-7,139,408
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)		-6,212,872	-37,733,061	-31,520,189